

建交労

発行所:全日本建設交通一般労働組合
東京都新宿区百人町4の7の2番169-0073
電話 03(3360)8021(代)/FAX 03(3360)8389

全国トラック部会

青森

暫定税率で事業者と対話

「助かっている。再値上げしないようけっばって」

【青森トラック部会 発】青森県では暫定税率失効後1週間で軽油価格が1リットルあたり132.9円から119.1円に13.8円値下がりました。青森トラック部会は、軽油引取税暫定税率増徴分撤廃署名に協力してくれたトラック事業者を再訪問し、暫定税率復活を許さないうたかいかへ共同を広げています。

トラック約390台を抱える青森市の盛運輸(株)は、ひと月で約80万リットルの燃料を消費。暫定税率増徴分撤廃署名を申請して昨年社長と会ったときは「半年前は燃料代が月5000万円だったのが、8500万円になった。運賃は1円も上がらない」と怒り、署名を全従業員から集めるなど協力してくれました。

近畿で一斉宣伝行動



◆和歌山◆ 阪和自動車道紀ノ川SAで、初めての行動に参加。ちょっと不安も感じながら、トラックの窓をコンコンと叩いてみました。「なんやっ」と眠そうにドアを開けてくれました。「建交労です。眠いのにすみません。この仕事も大変です。もう、限界ですよ」「自分たちで頑張ってるんです。子供(二階公子)が、近畿の主要高速道路パーキングエリア(PA)・サービスエリア(SA)でトラックドライバー向けの組織宣伝一斉行動を実施しました。

全国統一行動日の3月27日、近畿地協トラック部会連絡協議会(芦崎光夫議長)は、近畿の主要高速道路パーキングエリア(PA)・サービスエリア(SA)でトラックドライバー向けの組織宣伝一斉行動を実施しました。

◆大阪◆ 午前9時、茨木市にある北大阪トラックターミナルにトラック・ダンブ・生コンなど13人の組合員が集まり、大阪トラック部会作成のクリアファイルに入れた宣伝物を配布。さらに名神高速・吹田サービスエリアに場所を移して、約1時間の組織宣伝をおこないました。

吹田SAで宣伝物を受け取ったトラックドライバーは、「運賃交渉ができる状況になっていないのは知らなかった。さっそく会社に言って運賃交渉をしろ」「これは会社のためにもなる」と語っていました。

できたての統一行動用のプルゾン(オレンジ色)を着ての行動となり、計400部の宣伝物を配りました。

第31回労使共同セミナー

日程 6月8日(日)13時~9日(月)正午
会場 香川県ことひら温泉「琴参閣」讃水の館
参加費 1人2万5千円 *通い参加5千円
記念講演 「どうなるどうする世界と日本の経済、中小企業」(仮題)
講師 森永卓郎(経済アナリスト・獨協大学教授)
パネリスト 伊崎洋一「希望もてる輸送業界へ一業界、企業、労組の役割と課題」

交通労災防止 指針改正

運転者の睡眠時間確保求める

14年ぶり

厚生労働省は4月3日、交通労働災害防止のためのガイドラインを14年ぶりに改正し、都道府県労働局に通知するとともに、陸上貨物運送事業者労働災害防止協会、全日本トラック協会を含む142団体に対し、求めています。また荷主・元請け事業者による

厚生労働省は4月3日、交通労働災害防止のためのガイドラインを14年ぶりに改正し、都道府県労働局に通知するとともに、陸上貨物運送事業者労働災害防止協会、全日本トラック協会を含む142団体に対し、求めています。また荷主・元請け事業者による

荷主勧告制度

最高速度違反にも適用

国土交通省は3月28日、これまで過積載に限定して適用していた荷主勧告制度を、4月1日から過労運転および最高速度違反についても適用拡大をはかる

昨年5月に同省がまとめた安全運行パートナーシップガイドラインで、荷主からの無理な運行依頼など、荷主の行き過ぎた行動がトラック運送事業者の安全運行を阻害する一要素

配慮規定を新設し、安全運行確保のため、荷主・元請け、運送業者が協働してとりくむよう促しています。

交通労働災害による死亡災害は、ガイドラインを策定した1994年の約半分の水準まで低下していますが、休業4日以上

に比べ06年は5割も増加しています。

このため厚労省では07年10月から交通労働災害防止専門家とめた報告書を受け、検討会を開催してガイドラインの見直しを進めていきました。

3日発表のガイドラインは、検討会がまとめた報告書を受け、改正したもので、運転者が十分な睡眠時間を確保できるような労働時間管理、走行管理を行うよう、事業者に求めている点がポイントです。

因になつてると指摘されています。

このため荷主勧告の運用を拡充することにしましたので、違反防止のために事業者と荷主が協働したとりくみを促進するため、荷主勧告に至る前に荷主に対して協力要請書(一般警告)を發出します。

勧告の対象となる荷主には、真荷主のほか、元請け事業者が含まれます。

宮城・山形で 車両デモ

宮城

宮城県交通運輸労働組合共闘会議(門間茂雄議長)は4月6日、「ストップ貧困と燃料高騰! 仕事よこせ、規制緩和反対、安全安心の再構築! 憲法改悪阻止、大増税反対!」をきっかけ仙台市内で総決起集会と車両デモを実施しました。

近物レックス仙台支



仙台市内を走るパレード (4月6日)

「暫定税率復活、負担増許すな」

店構内に組合員ら約百人が結集。後藤智春副議長(全運輸)の司会で決起集会を開き、門間議長(建交労県本部委員長)が「大企業が、大もうけする一方で労働者の所得が9年連続して低下している。タクシ、ダンブ、トラックなどの業種も生活悪化が深刻だ。原油が高騰しているのにアメリカには無料で提供

している。車両デモの怒りをぶつけよう」と主催者あいさつしました。

庄子忠雄建交労県本部副委員長(トラック部会事務局長)が「トラック労働者は燃料の高騰、長時間運転などで安全・安心が守られない。要求の実現にむけ、団結してがんばる」と報告。自交連、宮城一般みやぎ生協、全運輸本局・航空の両分会の代表が決意表明しました。

トラック、ダンブカ、タクシ、バスなど計57台の車列で仙台市

山形

山形県本部は4月6日、トラックパレードを実施。「なくそう貧困、ストップ改憲! つくろう平和で公正な社会」と市民に訴えました。



出発前集会であいさつする赤松忠夫委員長

出発前集会で、赤松忠夫県本部委員長があいさつし、「低賃金・長時間労働をなくし輸送の安全確立をめざす私たちの運動を、県民・市民に理解し賛同してもらえよう頑張ろう」と呼びかけました。

山形県労連の濱田藤兵衛議長は「暫定税率の期限が切れ、建交労のかかげる『軽油引取税65%』となっており、福

撤廃署名、参院総務委員会に付託

建交労中央運輸労使協議会が3月27日、円80銭の撤廃を求め国会に提出した「軽油引取税」(1方20

長、小池晃政策委員長など7人が紹介議員となつて、4月11日、参議院総務委員会に付託されました。

「家族の未来が危ない」と…

大阪・関西支部扇町運送分会

扇町運送株式会社(成田暢行社長、岸和田市)で働く運転手5人が建交労に加え、4月6日、岸和田市で関西支部扇町運送分会の結成大会を開きました。

同社は1989年に成田健作社長(現会長)が車両7台で事業を開始。大手スーパーの日用雑貨商品の集荷や配達を展開し、創業20年で売り上げ10億円の急成長を成し遂げました。現在、大手や中小企業など数百社と取引し、車両台数72台、従業員数95人の会社です。



扇町運送分会の結成大会 (4月6日、岸和田市)

る労働条件の変更を組合員の意見も聞かずに会社と確認してしまいました。組合員有志は会社と労働組合で決められた約束が履行されなくても何ら対策を講じようとしない組合運営に不信を持ち、安心して働ける職場をつくらうと建交労に加入しました。

結成大会には、大阪労連阪南地区協議会福地祥夫事務局長と岸和田労連地域労組はんなんの山田紀美枝委員長、協和メンテナンス労組藤原邦昭書記長が駆けつけ激励。福地事務局長は「自分自身の葛藤を克服して今日の結

成に至ったのですから、その気持ちを忘れずに。地域には阪南地区協に結集する仲間がいるから、地域の活動にも積極的に参加して下さい」と力強く決意を

と強調しました。仲畑忠分会長は「従業員や家族の未来があぶないと立ち上がった。力をあわせて頑張っていきたい」と力強く決意を

表明しました。結成大会には佐藤陵一中央執行委員長からの歓迎メッセージが届けられ、紹介されました。

翌7日の結成通知には、職場代表3人と阪南地区協議会三宅良夫副議長(岸和田市教組書記長)と福地事務局長、地域労組はんなんの山田委員長の参加をいただき会社に出向きました。応対した成田社長は、「組合結成と分会要求は分かっ

た」としたうえで、第1回の団体交渉日を4月21日までに開催することを確認しました。(関西支部執行委員・渡辺一男)

新しい 仲間

同社には既存労組がありますが、労働者の要求を聞き入れず、賃下げにつながる



青木運輸倉庫班の結成大会 (3月9日、尼崎市)

ダイハツ部品 配送の会社に建交労 関西支部阪神統合分会 青木運輸倉庫班

「日給月給制へ。有給休暇の取得と各人の日数を明らかにすること。安全作業・運行の対策。退職金制度の確立。こんな当たり前の要求を掲

げて、3月9日、関西支部阪神統合分会青木運輸倉庫班が誕生しました。

川西市久代にある青木運輸倉庫(株)関西営業所は、ダイハツの車両部品の配送を行っています。同営業所は環境に配慮したモーダルソフト輸送を実施。フェリーの出航時間までに規定数の配送という慌ただしい運行を24時間昼夜2交代制で行っています。組合員は「要求実現のため仲間を増やし頑張る」と語っています。

動脈硬化や糖尿病、心筋梗塞(こうそく)など生活習慣病につながる恐れがあるメタボリックシンドローム(内臓脂肪型肥満)の予防や

解消に重点を置いた新しい健診。4月から40~74歳の全員を対象に年1回実施されます。へそ周り、血圧、脂質、血糖などの数値が定められ

た基準より高い場合、減量や、生活習慣を見直すなどの保健指導が行われます。【連合通信・特信版】

時のことば
特定健診